令和７年３月２5日

都道府県　支部長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　全国治水期成同盟会連合会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　会長　脇　雅　史

（公印省略）

評議員の推薦について（依頼）

謹啓　時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

　　　平素より治水事業に関する活動並びに当連合会の運営につきまして、

ご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

　さて、現在の評議員の任期は、令和７年５月３１日までとなっています。

　つきましては、令和７年６月１日から２年間の間、当連合会の評議員に

就任いただく方を別紙により推薦いただきますよう、お願いいたします。

なお、公務ご多忙中の中恐縮ですが４月１４日（月）までに推薦をいた

だきますようお願いいたします。

敬白

（参考）

1. 貴支部の総会等において、役員の選任を４月１２日以降に行う場合は、現在の評議員を

ご推薦いただき、その後の総会等において選任された場合は、改めてご推薦いただきます

ようお願いいたします。

２．推薦いただく評議員と全国治水期成同盟会連合会役員が重複している支部においては、重複を避けるよう検討ください。

３．全国治水期成同盟会連合会規約の評議員に関する条項について

全国治水期成同盟会連合会規約（抄）

（役員の選任）   
第９条　会長及び副会長は、評議員会で選任し、総会の承認を得て会長が委嘱する。

（評議員及び評議委員の職務）

第１２条　評議員は、支部の推薦せんに基づき、会長が委嘱する。

　 ２　評議員は、評議員会を組織し、本会の重要事項を審議する。

（評議員の任期）

第１３条　評議員の任期は、２年とする。ただし、再任を妨げない。

２　補欠による評議員は、前任者の残期間とする。

４．問い合せ先　全国治水期成同盟会連合会　事務局長　椿本和幸

電話　03-3222-6663

別　紙

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（番　号）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　月　日

全国治水期成同盟会連合会

　　　　　会長　脇　雅　史あて

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　支部長名　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　評議員の推薦について

標記について、全国治水期成同盟会連合会規約第１２条の規定により、

下記のとおり推薦いたします

記

氏　　　　　名

　　　協会等の役職名

　　　公　　職　　名

　　　　　　　　　　　　　　　　担当者　　　　部　　　　　課

　　　　　　　　　　　　 　　　 役職・者名

ＴＥＬ

ＦＡＸ

ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ